

平成 26 年度長野県いじめ問題対策連絡協議会について

教学指導課心の支援室

<ねらいと活動>

- (1) 本県におけるいじめ問題の克服に向けて関係機関等が連携を図ることにより、いじめの防止及び早期発見・早期対応（以下「いじめ防止等」という。）並びにいじめ防止等に関する地域、家庭、関係機関等の連携をより実効的なものとするため、いじめ問題対策連絡協議会を開催する。
- (2) 協議会では、次の事項について連絡調整を図る。
 - ① 学校及び地域におけるいじめの状況
 - ② 学校、地域、関係機関等によるいじめ防止等の取組
 - ③ 新たな知見、見解等に基づくいじめの予防教育のあり方
 - ④ 前各号に掲げるもののほか、いじめ防止等に関する事項

<会議日程および内容>

回	第 1 回	第 2 回
開催時期	5 月 2 3 日（金）	1 月中旬
報告事項	(1) 平成 25 年度までの「いじめ防止に係る会議経過」 (2) 平成 24 年度「問題行動調査」及び「平成 25 年度上半期調査」におけるいじめの状況 (3) 各県のいじめ防止等の基本方針、条例等の進捗状況 (4) 県内市町村のいじめ防止等の取組	(1) 平成 25 年度問題行動調査及び平成 26 年度上半期調査におけるいじめの発生状況（全国、県） (2) 各機関の活動状況
実践発表		(1) 平成 26 年度上半期のいじめ事案の対応
討議内容	(1) 本県はいじめ防止等の取組について (2) 各市町村、各校におけるいじめ防止等の取組の推進 (3) 本協議会の活動内容について	(1) 「県いじめ防止等のための基本的な方針」について (2) 次年度の連絡協議会予定
備考		※会議期日について、後日日程調整させていただきます。